

令和4年5月27日

保護者 様

名古屋市立豊岡小学校長

新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用について

日ごろは、本校教育活動に対してご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。ことさら、新型コロナウイルス感染症対策については、保護者の皆様のご協力をいただきながら、教育活動を進めているところです。

さて、見出しの件につきまして、文部科学省及び名古屋市教育委員会より通知がありましたので、下記事項を踏まえて指導してまいります。

登下校時など、様々な場面で子どもにお声かけいただく機会もあるかと思えます。今後とも、本校学校教育にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 登下校時など屋外では、十分な身体的距離（2 m）が確保できる場合には、マスクを外してもよいことを指導します。また、身体的距離が確保できない場合であっても、会話を控えた上であれば、マスクを外してもよいことを指導します。
- 屋内では、原則マスクを着用するよう指導します。ただし、十分な身体的距離（2 m）が確保できる場合には、マスクを外してもよいこととします。マスクを外した場合には、会話を控えるよう併せて指導します。
- 体育等での運動時は、屋内・屋外にかかわらず、十分な感染症対策を講じた上でマスクを外すよう指導します。
- 気温や湿度が高く、熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合には、マスクを外すように指導します。
- 自分でマスクを外してよいか判断が難しい児童生徒には、気温や湿度、屋内・屋外にかかわらず息苦しいと感じた時にはマスクを外すよう指導します。